

平成21年度食農連携促進事業(地域で実施する事業)体系図

食農連携促進事業 事業実施主体:民間団体
(平成21年度予算額:800百万円)

I. 地域食農連携機能高度化促進 (平成21年度予算額:495百万円)

1 食農連携体制強化事業

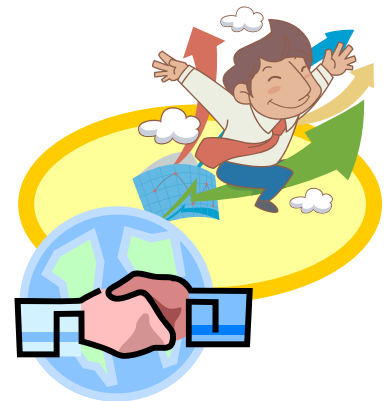
事業実施主体:地域の食料産業クラスター協議会

- (1)食農連携企画運営(補助率:1/2以内)
 - ・事業の企画、検討、評価等を行うための企画運営会議、専門分科会の開催。
 - ・食品産業、農林水産業、大学・試験研究機関等に対し、活動内容の情報提供。
 - (2)コーディネーター活動支援(補助率:2/3以内)
食品産業と農林水産業等との連携を促進し、新商品開発、販路拡大等の事業を推進するため、関係者による連携の促進や、事業の企画・相談・指導等を行うコーディネーターの活動を支援。
 - (3)産学官連携強化促進(補助率:1/2以内)
 - ・食品産業、農林水産業、大学・試験研究機関、その他関連産業等の情報・ニーズの調査の実施。
 - ・食品産業、農林水産業等との連携を促進するための交流会、セミナー、展示会(商品の販売を目的とするものを除く。)等の開催。
 - (4)技術力強化人材育成(補助率:1/2以内)
新商品開発に必要な技術力や、販路拡大に必要な販売力等に優れた人材を育成するための研修会、先進地域調査研修等の開催。
 - (5)地域食品開発・販路拡大支援(補助率:1/2又は2/3以内)
 - ・国産農林水産物と加工技術を活用し、需要に即した新商品開発に必要な試作、成分分析、パッケージデザイン設計、市場評価等の実施。
 - ・本事業の開発商品や、食品産業と農林水産業等との連携により国産農林水産物を活用し製造される商品の販路拡大のため、全国規模の商談会への出展等。
- なお、(3)、(4)、(5)の事業を実施する際には、(1)の企画運営会議を開催し、(2)のコーディネーターを設置することとします。

2 食品産業支援情報発信機能強化事業(補助率:1/2以内)

事業実施主体:地域の食料産業クラスター協議会、
食品産業協議会

- (1)支援情報の収集
農商工連携の取組や、地域の食品企業等の事業展開を促進するため、食品企業等が活用できる支援施策等の情報の収集、一括管理。
- (2)支援情報の発信
上記(1)で得られた情報を食品企業等に対し、円滑に情報を提供。



注:食農連携促進事業の800百万円のうち、305百万円については、中央団体向けの事業である。